



## Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第32回 日本、米国、中国における特許権の消尽

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 廣瀬 崇史 / 弁護士 長谷部 陽平

ウエストロー・ジャパンと大江橋法律事務所では、企業の法務部門の方々を対象に、日々の業務の問題点の解決と最新の実務動向を共有することを目的とした、ワークショップ形式の勉強会を開催しております。

第32回目のテーマは「日本、米国、中国における特許権の消尽」です。

特許実施品の国際的な流通を前提として自社が保有する特許を適切に管理するためには、特許権を行使し得る国の特許権消尽論を正確に理解しておく必要があります。そこで、本勉強会では、日本、米国及び中国における特許権の消尽について概説します。

なお、米国においては、2017年5月30日に特許権の国際消尽に関する注目される連邦最高裁判決 (Impression Products v. Lexmark International) がなされました。そこで、本勉強会では、同判決の意義についても併せて検討・解説します。

日 時：2017年7月25日(火) 17:00～18:30  
会 場：大江橋法律事務所 千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F  
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php#tokyo>

定 員：40名

参 加 費：無料

ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺

お申し込みはこちら：<http://www.westlawjapan.com/event/study/170725s.html>

お問い合わせ先：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com)

※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者へのみ配布いたします。

### プログラム

17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

※開催場所の都合により懇親会はございません。



※本勉強会は、企業の法務部門・知財部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。  
また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただく事がありますことを、あらかじめご了承ください。

### 講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・カリフォルニア州弁護士 廣瀬 崇史(ひろせ たかし)

2006年東京大学教養学部卒業、2007年弁護士登録。大手都市銀行への出向などを経て、2014年Harvard Law School卒業、2015年米国CA州弁護士登録。

主な取扱分野は、知的財産権法、ビジネス関連訴訟、M&A、企業法務全般。

主なセミナー・講演として、「国際ライセンス契約の戦略的実務」(2017年2月)「中国、日本、米国における特許訴訟の戦略的対応」(2017年5月)など。

弁護士 長谷部 陽平(はせべ ようへい)

2007年東京大学法科大学院卒業、2008年弁護士登録。

主な取扱分野は、知的財産権法、事業再生・倒産法、情報法。

最近のセミナー・講演として、「中国・ASEANにおける知的財産権の管理」(2017年2月)、「国際ライセンス契約の戦略的実務」(2017年2月)、「中国、日本、米国における特許訴訟の戦略的対応」(2017年5月)など。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com) 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI245\_201706\_FD